

【フラット35】

金利引下げ実施中!



豊田市

『移住定住』を応援!!

～住宅取得の際に、地方公共団体の補助金を利用する場合、
【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げます～

金利引下げ期間

当初**5**年間

金利引下げ幅

【フラット35】の借入金利から

年▲**0.25**%

補助事業

豊田市山村地域等
定住応援補助金

地方公共団体
と連携

【フラット35】
地域活性化型

豊田市



- ※【フラット35】地域活性化型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。
受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。また、補助金交付等が終了した場合も受付を終了します。
詳細は各地方公共団体にお問合せください。
- ※【フラット35】地域活性化型は、【フラット35】借換融資にはご利用できません。
- ※【フラット35】地域活性化型は【フラット35】S等と併用することができます。

フラット35 地域

検索

【フラット35】を利用する場合の「手続き」や「返済額の軽減効果」については、
チラシ『【フラット35】子育て支援型・地域活性化型』をご覧ください。



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

東海支店 地域営業グループ

TEL.052-263-3078

(土日祝日、年末年始を除く平日9:00～17:00)

愛知県豊田市

つながる つくる
暮らし楽しむまち・とよた



豊田市山村地域等定住応援補助金

【主な要件】

豊田市山村地域等内に定住するため、
新たに住宅を取得すること

※その他の要件は豊田市のホームページをご覧ください。



フラット35の金利引下げをご利用いただくには…

豊田市山村地域等外から移住すること
(山村地域等内の異動は対象外)



【フラット35】
地域活性化型 をご利用いただけます。

補助制度について

詳しくは、豊田市へお問合せください。

●豊田市山村地域等定住応援補助金

定住促進課 0565-34-6728

※【フラット35】については、住宅金融支援機構にお問合せください(裏面参照)。